

法人名	大阪信用保証協会
-----	----------

○ 令和3年度の経営目標達成状況及び令和4年度経営目標設定表

I. 最重点目標(成果測定指標)												
戦略目標	成果測定指標	新規	単位	R3 ウエイト	R2 実績値	R3 目標値	R3 実績値 〔見込値〕	R4 目標値	R4 ウエイト	中期経営計画 (R3~R5)		R4目標設定の考え方 (数値の根拠) ※累積数値による目標設定の場合は、その理由も記載
										R4 目標値	最終年度 目標値	
① 適正保証の推進と安定的かつきめ細やかな資金供給・資金繰り支援	保証債務残高		億円	40	40,611	36,800	41,814	↓ 37,800	40	32,500	30,000	期首保証債務残高、保証承諾、代位弁済の計画額および償還見込額を踏まえ設定した。 (期末保証債務残高計画額＝期首保証債務残高見込額＋保証承諾計画額－代位弁済元金見込額－償還見込額) (R3実績値) 期首残高40,611億円＋承諾8,903億円－代位弁済元金242億円－償還7,458億円＝41,814億円 (R4目標値) 期首残高見込41,700億円＋承諾計画8,000億円－代位弁済元金見込598億円－償還見込11,302億円＝37,800億円
法人経営者の考え方(取組姿勢・決意)										戦略目標達成のための活動事項		
最重点とする理由、経営上の位置付け	府内経済は、新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢の影響により、先行きが不透明な状況が続いている。また、原材料価格の上昇や半導体不足など一部供給制約の影響もあり、府内中小企業者を取り巻く環境は、引き続き不透明な状況にある。このような状況のもと、金融の円滑化を通じ、中小企業者の成長や持続的発展を支えることが重要である。 (令和4年度取組方針) ・新型コロナウイルスにおける中小企業者の資金繰り支援や、経営改善・事業転換等に係る資金調達支援に加え、創業期や事業承継において必要な資金等について、安定的な供給を支援する。 ・金融機関や関係支援機関と連携・役割分担を図りながら、ライフステージに応じた経営課題を抱える中小企業者に対して、金融支援と経営支援を合わせた一体支援を行い、事故発生や代位弁済を抑制する。 以上の取組みを行った結果を表す指標である「保証債務残高」を、令和4年度の最重点目標指標とする。										【適正保証の推進】 ・金融機関との連携強化を通じて、事前相談制度を活用した提携保証を中心に、迅速な資金調達支援を行うとともに、事業性評価を踏まえた資金調達支援を行う。	
最重点目標達成のための組織の課題、改善点	・適正保証の推進と安定的かつきめ細やかな資金供給・資金繰り支援を行うために、日常的な対話を通じて金融機関と一層の連携強化を図る必要がある。 ・事業性評価を踏まえて資金ニーズを把握するために、職員のコミュニケーション力や目利き能力の向上に努める必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、今後、条件変更や事故発生が増加する懸念があることから、引き続き金融機関をはじめ関係支援機関と連携・役割分担を図りながら、中小企業者に対して、プッシュ型の経営支援を行う必要がある。 ・保証業務の電子化やオンラインツールを活用した企業面談等、デジタルトランスフォーメーションを推進する必要がある。										【安定的かつきめ細やかな資金供給・資金繰り支援】 ・創業期の資金ニーズや事業承継に係る資金等、中小企業者のライフステージにおける多様な資金需要に対してきめ細やかに対応し、安定的な資金供給を支援する。 ・伴走支援型特別保証、経営改善サポート保証等の経営改善に係る保証制度を推進することにより、中小企業者の資金繰り改善を支援する。 ・大規模な自然災害等が発生した際には、セーフティネット保証等の政策保証を活用し、迅速かつ柔軟な対応に努め、中小企業者に対する資金供給の下支えを行う。 ・SDGsの達成に向けて積極的に取組む中小企業者に対しても資金供給支援を行う。	
活動方針	・適正保証の推進と安定的かつきめ細やかな資金供給・資金繰り支援 ・経営支援・経営改善支援等の推進										【経営支援・経営改善支援等の推進】 ・ビジネスフェアを開催し、販路拡大および情報交換の場を提供する。 ・大阪府中小企業支援ネットワーク会議を開催し、金融機関をはじめとした関係機関と経営支援等の取組みに関する情報共有を図り、中小企業者に対する支援環境の整備に努める。また、経営支援部や企業支援部がハブ機能として関係支援機関と連携することで、外部リソースの円滑な活用につなげる。 ・保証利用先に対するモニタリングをはじめ、保証申込から、条件変更、代位弁済に至るまで、あらゆる機会を通じて企業面談を推進することにより、顧客ニーズや業況の把握に努めるとともに、必要に応じて、顧客の実情に応じた保証制度や財務診断サービスなどの活用を提案する。 ・事業承継や生産性向上等の経営課題を抱える保証利用先に対し、経営サポート事業(専門家派遣など)を実施し、経営課題の改善を支援する。 ・金融機関から事故報告を受けた場合は、金融機関と連携のうえ、速やかに再生可能性の見極めを行い、再生の可能性があると判断した場合は、条件変更や借換一本化等、中小企業者の実情に即した支援に注力する。	